

会計年度時給制ごみ・し尿等収集自動車運転手 募集要項

令和8年4月16日
環境局事業部作業課

この募集要項を
ご覧になる方へ

応募要件は、**3受験資格**をご覧ください。
安全運転に自信がある方の応募をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

申込区分	勤務場所 (所在地)	採用予定 人 数	主な職務内容等	勤務時間	申込先
①	北環境事業所 (北区辻本通1丁目39番地)	1名程度	ごみ・資源等の 収集車(塵芥車、 糞尿車又はダン プ車)の運転業 務 ※糞尿車につい ては北・中川・緑 に限る	8:00~16:30 (休憩1時間) 1日7.5時間勤務	環境局 作業課
②	中村環境事業所 (中村区佐古前町10番9号)	1名程度			
③	中川環境事業所 (中川区上高畑一丁目150番地)	1名程度			
④	緑環境事業所 (緑区鳴海町字天白90番地)	1名程度			
⑤	千種環境事業所 (千種区香流橋一丁目1番77号)	1名程度	ごみ・資源等の 収集車(ダンプ 車)の運転業務		
⑥	東環境事業所 (東区出来町三丁目16番16号)	1名程度			
⑦	瑞穂環境事業所 (瑞穂区二野町6番29号)	1名程度			
⑧	守山環境事業所 (守山区弁天が丘606番地)	1名程度			
⑨	天白環境事業所 (天白区元八事五丁目231番地)	1名程度			

2 任用期間・勤務日数

申込区分	勤務場所	勤務期間(注)	勤務日数
①	北環境事業所	令和8年7月1日から 令和8年9月30日	令和8年8月7日から令和8 年8月14日までを含む22 日程度(8月5日、8月12日 以外の水曜日及び祝日を除く)
②	中村環境事業所	令和8年6月1日から 令和8年11月30日	22日程度(水曜日及び祝日 を除く)
③	中川環境事業所	令和8年8月1日から 令和8年9月30日	33日程度(祝日を除く)

④	緑環境事業所	令和8年7月1日から 令和8年8月31日	27日程度（水曜日及び祝日を除く）
⑤	千種環境事業所	令和8年7月1日から 令和8年8月31日	20日程度（水曜日及び祝日を除く）
⑥	東環境事業所	令和8年7月21日から 令和8年9月4日	令和8年8月3日から令和8年8月24日までを含む17日程度（水曜日及び祝日を除く）
⑦	瑞穂環境事業所	令和8年7月1日から 令和8年9月30日	22日程度（水曜日及び祝日を除く）
⑧	守山環境事業所	令和8年6月1日から 令和8年11月30日	24日程度（祝日を除く）
⑨	天白環境事業所	令和8年7月16日から 令和8年9月15日	17日程度（水曜日及び祝日を除く）

注 この表の勤務期間、勤務日数の範囲内で、勤務可能な期間・勤務日を採用選考申込書に記入してください。（任用期間・勤務日は、**採用選考の成績順に決定しますので、申込書に記入した期間・勤務日どおりに雇用されない場合があります。**）

勤務日の他に（勤務する曜日に限る）、ダンプ車に乗務する場合、未経験者には2日、経験者には1日の研修期間があります。ただし、塵芥車・糞尿車（軽を除く）に乗務する場合は2日の研修期間となります。

3 受験資格

(1) 及び(2)の要件を全て満たすこと。

(1) 申込区分ごとに、以下の要件を満たす方

申込区分	要件
①～④	大型又は中型自動車第一種運転免許を取得しており、本市のごみ・資源収集に係る車両の運転業務に従事した経験のある方
⑤～⑨	普通自動車第一種運転免許を取得していること。

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 勤務条件

報酬	時給 1,542 円（地域手当相当報酬含む。国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に勤務した場合は、休日給（時給 2,082 円） 他に以下の手当を支給 ・通勤手当に相当する費用弁償 ・特殊勤務手当（7 月 1 日～9 月 30 日は 1,020 円/日、その他の期間は 820 円/日）※対象業務に従事した場合
休日	土曜日、日曜日
休暇	年次休暇、忌引休暇等
社会保険	健康保険・厚生年金・雇用保険（該当する場合のみ）、労働災害補償あり

※令和 8 年 4 月 16 日現在。採用されるまでに報酬関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5 申込み

(1) 申込期間

令和 8 年 4 月 16 日（木）から令和 8 年 4 月 30 日（木）まで

(2) 提出書類

ア 会計年度時給制ごみ・し尿等収集自動車運転手採用選考申込書（以下「申込書」という。）

イ 従来の運転免許証の写し（両面）又はマイナ免許証読み取りアプリにより出力した最新の免許情報を印刷したもの

(3) 申込方法

別紙の申込書に必要事項を記入の上、申込書提出先まで郵送（4/30（木）必着）又は持参してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込在中」と赤字で記入してください。

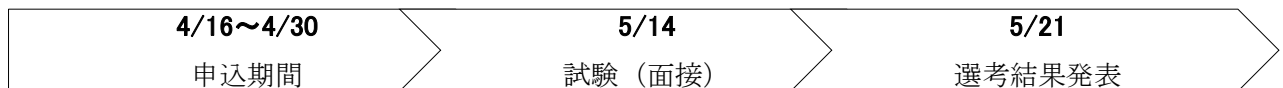
※ 持参の場合は、申込期間内（土・日・祝日除く）の 9 時から 12 時まで及び 13 時から 17 時まで受け付けます。

(4) 申込書提出先

名古屋市環境局作業課 指導管理担当（名古屋市役所本庁舎 4 階）
（所在地：〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号）

6 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験

日程：令和 8 年 5 月 14 日（木）

内容：面接試験

配点：100 点満点

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。受験票は郵送します。

令和 8 年 5 月 12 日（火）までに受験票が届かなかった方は、問合せ先までお電話ください。

(4) 試験結果の通知

試験結果は、**令和 8 年 5 月 21 日（木）**に市公式ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。また、選考結果発表日以降、選考結果通知書を郵送します。

(5) その他

電話等による可否に関する問合せには一切お答えできません。

7 合格から採用まで

- (1) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。**なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。**また、採用候補者名簿の有効期限は、選考結果発表日から**令和 9 年 3 月 31 日**となります。
- (2) **採用に際しては、選考結果発表日に採用候補者名簿の登載順（採用選考の成績順）に、申込書に記載された連絡先に電話で連絡いたします。選考結果発表日の 16 時まで連絡が取れない場合は、次の採用候補者に連絡をしますのでご了承ください。**また、選考結果通知については、受験者全員に対し、選考結果発表日以降に順次発送します。
- (3) **任用期間・勤務日については、採用選考の成績順に決定します。申込書に記入した期間・勤務日どおりに雇用されない場合がありますので、ご了承ください。**
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (5) 採用後 1 月間は条件付採用期間となります。ただし、1 月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、その日数が 15 日に達するまで期間を延長します。

8 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます（試験不合格者に限ります）。開示は閲覧により行います。

開示内容：順位、得点、合格基準点

開示期間：試験の結果発表日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）

- ・ 9:00～12:00
- ・ 13:00～17:00

（土・日・祝・振替休日を除く）

請求方法：申込先において、必ず受験者本人が、運転免許証・旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票を提示して口頭で申し出てください。

※ 開示請求は受験者本人による来庁（環境局作業課：中区三の丸三丁目 1-1）が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却できません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的で使用することはありません。

10 その他

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ずに試験日程等を変更することがあります。

〈申込先・問合せ先〉

名古屋市環境局事業部作業課指導管理担当 担当：木村

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 4 階）

Tel:052-972-2375 Fax: 052-972-4133